

会社	会社名	日本生命保険相互会社		
概要	従業員数	70,519名（平成28年3月末）	業種	生命保険業

1. ねらい

生命保険という当社の業態、社会的意義に鑑み、多様な働き方や仕事と生活の両立、男女が希望するライフスタイルを実現し、意欲・生産性高く働くための環境づくりに取り組んでいます。

2. 施策内容

(1) 働き方・休み方改革

- 働きやすい環境整備、組織・風土作り等のキーパーソンである所属長が目指すべき上司像を“ニッセイ版イクボス”とし、意識・行動変革に向け所属長全員が「イクボスNo.1宣言」を策定し実践。
- 「効率的な働き方の実践」に向け、家に「帰る」、仕事の内容・進め方を「変える」という二つの意味を込めた「カエルべき活動」の展開。
 - ・週1回のノー残業デーの徹底、各種休暇等の取得徹底（年2回金曜日の年次有給休暇を取得する「プラスワンフライデー」の推奨、男性の育児休業休暇取得の推進等）、休暇取得状況・勤務管理状況の一部を社内表彰項目に設定

(2) 仕事と介護の両立支援

- 当事者のみならず全職員が介護に関する行動を起こし介護を自分ごととすることで、両立しながら活躍できる「お互い様意識のある職場」を目指す取組「介護に向き合う全員行動」の展開。

<実態把握に向けた取組>

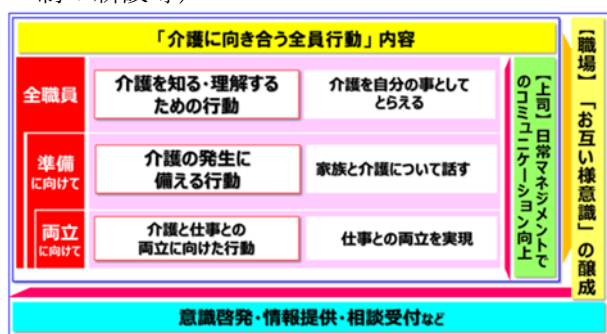
アンケート等による職員の介護実態の把握、定期面談時の所属長による職員の介護への関わり状況確認の徹底

<介護に直面する前の職員に対する支援>

冊子・映像教材提供等による社内支援制度や両立に関する基礎知識の周知、介護体験セミナーの開催、介護対象者（親等）や兄弟等との事前コミュニケーションツール提供、職場で介護について話し合うミーティングの開催、職員の両立体験談のイントラネット掲載

<介護に直面した職員に対する支援>

相談窓口の設置、両立支援制度の充実（介護休業の分割取得回数増加、介護短時間フレックスタイム制の新設等）



介護体験セミナーでのイスから車いすへの移乗体験の様子

3. 取組実績・効果（例）

○男性の育児休業取得率（※）が平成25年度から3年連続で100%を達成

- ・平成25年度は279名、平成26年度は318名、平成27年度は312名が取得。取得期間は一週間程度。
※各年度末に育児休業の取得期限が到来する男性職員が対象

○各種取組に対する外部評価の獲得

- ・経済産業省 平成26年度「ダイバーシティ経営企業100選」受賞
- ・厚生労働省 イクメン企業アワード2014「特別奨励賞」受賞、平成26年度均等・両立推進企業表彰
大阪労働局長優良賞受賞「均等推進企業部門」「ファミリー・フレンドリー企業部門」